

奨学生募集要項(2019年度)

No. 701

C 直接応募(書類あり)

奨学団体名 又は 奨学金の名称	香川県奨学金返還支援【予約採用】
募集締切	平成31年3月8日
以下の内容は2枚目以降の奨学団体の募集要項で詳しく確かめてください。	
募集対象	学部・大学院生
形態	給付
金額(月額)	日本学生支援機構(第一種)の貸与を受ける予定の奨学金の返還額の一部を給付
募集人員	51名
他の奨学金との併給	
その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県出身者で平成31年4月に理工系に進学・進級し、卒業後、香川県内に就職見込であること ・日本学生支援機構第一種奨学金を貸与予定、または貸与中で残貸与期間が1年以上あるもの ・理工系以外であっても卒業後に観光関連分野への就業を予定し、その業務に直接関連する学部・学科に進級の場合は申請可 ・詳細は募集要項を参照

学年、年齢について特に記載がない場合、2019年(平成31年)4月1日のものとする。

大学受付の場合、医学部・医学研究科・保健学研究科・海事科学部・海事科学研究科は3日前までとする。

「A 大学選考推薦」となっている団体は、二枚目以降の財団締切・願書ではなく、上記締切期限までに学内選考推薦(A区分)願書をダウンロードし、必要書類とともに神戸大学奨学金窓口(鶴甲第一キャンパスB棟1階学生センター)まで提出すること。

「B 大学経由応募」となっている団体は、二枚目以降の財団締切ではなく、上記締切期限までに財団提出書類を揃え神戸大学奨学金窓口(鶴甲第一キャンパスB棟1階学生センター)まで提出すること。

※外国人留学生は除く。

香川県内における一定期間の定住や特定分野での就業等の要件を満たすことを条件に、第一種奨学金の返還を支援します。

平成31年度 日本学生支援機構第一種奨学金 返還支援対象者募集（2回目）のお知らせ

1 募集対象者

香川県出身者（進学・進級先が香川県内の大学等の場合は、県外出身者も含む）で、次のいずれかの要件を満たす者

①平成31年4月に大学等（大学院、大学、短大、高専（第4、5学年及び専攻科）、専修学校（専門課程））の理工系学部（理学部、工学部、農学部、薬学部等の学部）へ進学・進級して新たに日本学生支援機構の第一種奨学金（以下「第一種奨学金」）の貸与を受ける予定の人。

②大学等の理工系学部の在学者で、新たに第一種奨学金の貸与を受ける人（貸与期間が1年以上である場合に限ります。）

③大学等の理工系学部^に在学し、既に第一種奨学金の貸与者であって、平成31年4月以降の残貸与期間が1年以上ある人

※卒業後、観光関連分野への就業を予定し、その業務に直接関連する大学等の学部、学科に進学・進級予定の人は、理工系学部以外への進学・進級であっても申し込み可能です。

※第一種奨学金の貸与基準を満たす必要があります。（低所得世帯の生徒への成績基準の実質的撤廃の適用は行いません。）

2 募集期間

平成30年12月14日（金）～平成31年3月8日（金）

3 募集人員

41名（上記の①、②）

10名（上記③）

4 申込み方法

県に必要書類を揃えて申込み手続きを行い、返還支援対象者として認定されれば、大学等への進学後、第一種奨学金の貸与に係る所定の手続きを行うこととなります。（上記③の場合、当該手続きは不要です。）

5 返還支援金額・時期

第一種奨学金の貸与月数（対象者認定後）×15,000円をその返還時期にあわせ、卒業後の返還支援要件確定（3年（県内出身者）又は5年（県外出身者））後に一括支援します。

6 返還支援要件

第一種奨学金の返還支援を受けるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

○大学等（大学院、大学、短大、高専（第4、5学年及び専攻科）、専修学校（専門課程））の理工系学部・学科を卒業していること。（但し、就業先が観光分野である場合は、理工系学部・学科の卒業に限りません。）

○「香川県産業成長戦略」の成長のエンジンとなる分野に位置付けられた業種での就業（公務員を除く）であること。

○卒業後半年以内に香川県内に居住かつ就業し、引き続き3又は5年間継続すること。

○在学期間中に学業成績等の状況により、日本学生支援機構の第一種奨学生として奨学金の交付が取りやめとなっていないこと。

詳しくは、香川県ホームページでご確認ください。

URL：<http://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html>